

特定外来生物（オオハンゴンソウ）

太子町生活環境課

1 特定外来生物とは

外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系，人の生命・身体，農林水産業へ被害を及ぼすもの，又は及ぼすおそれがあるものの中から指定されたものが「特定外来生物」といいます。

特定外来生物は，生きているものに限られ，個体だけではなく，卵，種子，器官なども含まれます。

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」での規制行為

- ・飼養（飼育，栽培，保管等）
- ・運搬（移送，植栽等）
- ・放出（輸入，譲渡，は種（種まき）等） など

※上記，一部例外はありますが，原則規制されており，罰則の対象となります。

罰則は非常に重く，**3年以下の懲役**または**300万円以下の罰金**です。

2 駆除方法

特定外来生物の駆除については，鳥獣保護法で捕獲が規制されている哺乳類と鳥類を除いて，だれもが自由に行うことが出来ます。ただし，特定外来生物を生きのまま他の場所に運んでしまうこと（運搬）は規制されています。

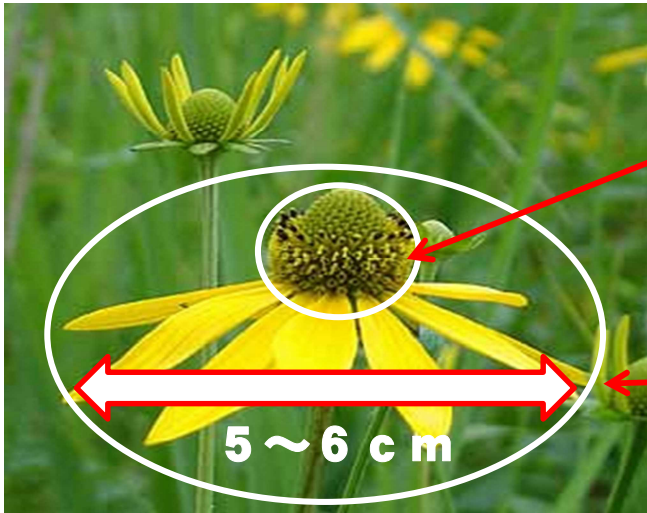
3 オオハンゴンソウ

キク科の多年生草本で，高さは0.5～3m程度になります。路傍，荒地，畑地，湿原，河川敷などに生育します。肥沃で湿った，ときに湧水のあるところにも生育します。開花期は7～10月頃。

◆植物の駆除方法

- ① スコップなどで根から引き抜いてください。種にも注意してください。
土はなるべく払わないでください。
(繁殖力が非常に強く多年草のため，地面に根が残っていたら再生します。)
- ② 種が飛ばないように袋に入れ，天日干しなどして枯死させます。
(生きのままの運搬等は規制されているためです。)
- ③ 町指定の可燃ごみの袋に入れ，燃えるごみの日に出してください。

オオハンゴンソウの特徴



小さい花が咲きます

全体を頭状花^{とうじょうか}といい、茎の
てっぺんに咲きます



周りの花びらは10~15枚ぐらいで
舌状花^{ぜつじょうか}といいます

小さな筒のような花があつまって
いて筒状花^{とうじょうか}といいます



ヨモギの葉に似ています